

# 特許権侵害紛争における攻防の実務

～ 裁判所からみた特許侵害紛争、弁護士からみた特許侵害紛争～

平成25年8月8日(木)～9日(金)

10:00～17:00

● 講師: 飯村 敏明 氏(1日目)

(知的財産高等裁判所 所長)



● 講師: 窪田 英一郎 氏(2日目)

(ホーガン・ロヴェルス法律事務所 弁護士・弁理士)



◆特許権侵害に巻き込まれたら、会社ではどのように対処すればよいでしょうか？

◆弁護士に相談する前に、まずは、相手先との係争事項や裁判において提起される争点を整理することが重要でしょう。

◆本講座では、権利行使の観点と、被疑企業による防御の観点の双方の立場から、特許権侵害訴訟における攻防を実践的な見地から紹介します。

◆「どういう争点を挙げるべきか」「裁判所として特許権利者からの提起に際し受け止めざるをえない事項は何か」について、初日は、切り餅事件の判決を出された知財高裁所長に判事の立場で2日目は、弁護士の立場で、重要判例を紹介しながら解説いただきます。

◇本講座は、企業や法律・特許事務所における実務経験2年～5年の方々にとって最適な講座です。

◇弁理士の皆様へ この研修は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本講座を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として11単位が認められる予定です。

## 開催場所

### 一般社団法人発明推進協会 研修ルーム

東京都港区虎ノ門2-9-14  
発明会館ビル7階

定員  
**50名**

■ 申込方法・お問い合わせ先

・当推進協会HP (<http://www.jiii.or.jp>) もしくは  
FAXにてお申込みください。

## 参加料

一般36,000円

会員32,000円 (消費税込)

◆検索ワード⇒

一般社団法人 発明推進協会 知的財産研究センター  
研修チーム

TEL : 03 (3502) 5439

FAX : 03 (3506) 8788

E-mail : [kouza-form@jiii.or.jp](mailto:kouza-form@jiii.or.jp)

※知的財産のスペシャリストをクリエイトする※

一般社団法人  
**発明推進協会**  
知的財産研究センター

- 8月1日 以降にキャンセルされた場合、参加料は理由の如何を問わずご請求させていただきますので予めご了承下さい。